



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 28 年 1 月 20 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 保坂光二
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 常務取締役 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

A 種優先株式の一部取得および消却に関するお知らせ

平成 27 年 11 月 12 日付「A 種優先株式の一部取得に関するお知らせ」で発表いたしましたとおり、当社は本日、A 種優先株式の一部を取得し、消却いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. A 種優先株式の一部取得および消却について

平成 27 年 11 月 12 日付「A 種優先株式の一部取得に関するお知らせ」で発表いたしましたとおり、当社は本日、次のとおり A 種優先株式の一部を取得いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 銘柄名 | 株式会社アルデプロ A 種優先株式 |
| (2) 取得株式数総数 | 5,334 株 |
| (3) 強制償還価額 | 1 株につき 300,000 円 |
| (4) 強制償還価額の総額 | 1,600,200,000 円 |
| (5) 強制償還日 | 平成 28 年 1 月 20 日 |
| (6) 金銭の交付日 | 平成 28 年 1 月 20 日 |

上記により取得した A 種優先株式を次のとおり消却いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 株式会社アルデプロ A 種優先株式 |
| (2) 消却する株式数 | 5,334 株 |
| (3) 消却日 | 平成 28 年 1 月 20 日 |

2. 優先株式の状況について

平成 27 年 11 月 12 日付「A 種優先株式の一部取得に関するお知らせ」で発表しておりますとおり、A 種優先株式については、法令上可能な範囲内で取得していく方針であり、将来的に A 種優先株式は全て消滅する見込みです。

残る C 種優先株式、D 種優先株式、E 種優先株式については、平成 28 年 1 月 20 日現在、C 種優先株式および D 種優先株式は 2 名の株主、E 種優先株式は 1 名の株主が保有しております。

このうち、当社筆頭株主で当社会長の秋元竜弥から、秋元が保有している以下の優先株

式について、秋元が保有している期間内においてそれぞれの転換期間内（C種優先株式は平成34年7月28日まで、D種優先株式は平成36年7月28日まで、E種優先株式は平成42年7月28日まで）は普通株式に転換する意思はないとの意向を受けております。これにより、当社はそれぞれの転換期間内にはこれら優先株式が普通株式に転換されることはないものと認識しております。

C種優先株式およびD種優先株式の残る株主（金融機関）1名に対しては、普通株式への転換を促しております。この普通株式への転換が実現すれば実質的に金融機関に対する優先株式の処理の終結を意味し、残すところ優先株の保有者は、秋元1名となります。

当社会長秋元保有の優先株式（平成28年1月20日現在）

種類	株式数	転換後の普通株式数	転換期間
C種優先株式	810,114株	11,883,810株	H25.7.28～H34.7.28
D種優先株式	1,957,186株	28,710,544株	H27.7.28～H36.7.28
E種優先株式	138,822株	2,036,420株	H31.7.28～H42.7.28

金融機関1名保有の優先株式（平成28年1月20日現在）

種類	株式数	転換後の普通株式数	転換期間
C種優先株式	14,241株	208,905株	H25.7.28～H34.7.28
D種優先株式	14,240株	208,890株	H27.7.28～H36.7.28

（ご参考）

発行済株式総数

	消却前	消却後 (平成28年1月20日現在)	増減
発行済株式総数	239,587,921株	239,582,587株	△5,334株
普通株式	236,645,310株	236,645,310株	—
A種優先株式	8,008株	2,674株	△5,334株
B種優先株式	0株	0株	—
C種優先株式	824,355株	824,355株	—
D種優先株式	1,971,426株	1,971,426株	—
E種優先株式	138,822株	138,822株	—

以上